

ツキノワグマ対策用 IOT 自動撮影カメラの設置について

市では、令和6年3月にツキノワグマ出没対応用 IOT 自動撮影カメラの設置を開始。専門家のアドバイスをもとに設置箇所を決め、準備が整い次第、設置を行っていますのでお知らせします。

なお、盗難防止等のため、カメラの設置場所は非公開としております。

1 IOT 自動撮影カメラの設置を進めています

ツキノワグマ対策の新たな取り組みとして、中心市街地に侵入するツキノワグマの侵入経路を特定することや、中心市街地に侵入した場合の早期発見・早期追い払いのため、ツキノワグマがカメラに映った際はその情報が市の担当者に通知されるシステムの「IOT 自動撮影カメラ」を30台導入し、ツキノワグマの移動経路と思われる場所に順次設置しています。

今回設置するカメラの台数は21台で、設置場所は市内の豊沢川、大堰川、瀬川、鍋割川、枇杷沢川、葛丸川付近の10カ所です。すでに設置が完了した5台（3箇所）と合わせて、合計26台（13箇所）が設置されることとなります。

なお、カメラの設置場所については、「花巻市有害鳥獣対策参与」として今年度新たに任命した青井俊樹（としき）氏「岩手大学名誉教授」のアドバイスをもとに現地視察を行い、決定しました。

今後においても、青井氏をはじめ専門家の方の意見を聞き、情報収集をしながら、必要と判断された場所についてカメラの設置を進めます。また、大迫地域・東和地域におけるカメラの設置や、それに係る新たなカメラの購入も検討しています。



▲IoT自動撮影カメラ
(縦15cm、横12cm)

2 その他のツキノワグマ対策

(1) 人員体制の強化

・花巻市有害鳥獣対策参与の新設

ツキノワグマの出没や有害鳥獣による被害防止のための環境整備に関する助言をいただくため花巻市有害鳥獣対策参与を新設。野生鳥獣の生態に詳しい、青井俊樹（としき）氏「岩手大学名誉教授」を令和6年4月1日付けで任命しました。

・有害鳥獣対策推進員の任用

ツキノワグマ等の出没時の初動体制強化のため、花巻市猟友会の会員で有害鳥獣の生態に詳しい方を令和6年4月1日付けで新たに有害鳥獣対策推進員として1名任用しました。

・花巻市鳥獣被害対策実施隊定数の増員

ツキノワグマをはじめとする有害鳥獣の捕獲活動を行うため、平成24年に市が設置した花巻市鳥獣被害対策実施隊について、現在132名で活動しています。年度途中に実施隊への加入者が増える場合を想定（毎年10名前後は年度途中に加入）し、定数を令和5年度の140名から令和6年4月1日付けで160名に増員しました。

(2) 関係機関等との連絡体制の確認

・花巻市ツキノワグマ対策連絡会議の開催

令和6年4月16日に花巻警察署、花巻保健福祉環境センター、花巻市猟友会、市の関係部署の担当者が参加して、花巻市ツキノワグマ対策連絡会議を開催。ツキノワグマ出没時の連絡体制を確認しました。

(3) 各種補助制度の拡充

①被害防止の取り組み

- ・有害鳥獣被害の防止に効果が認められるものとして、全国各地で取り組まれている「電気柵」の設置費用に対して補助金を交付しています。今年度から対象者を市内在住の土地所有者に加え、市外在住で花巻市内に土地を所有する方も補助金の対象に追加することを予定しています。
- ・今年度から新たに、市街地等へのツキノワグマの誘引物となりうる、不要な柿や栗を除去するため、柿の木と栗の木の伐採費用を補助金の対象に追加することを予定しています。

②狩猟者の確保に向けた取り組み

- ・狩猟免許の取得のために必要な経費に対しての補助金を継続するほか、銃猟を行う狩猟者の必需品であるガンロッカーと装弾ロッカーの購入費用を補助金の対象に追加することを予定しています。

(4) その他の取り組み

①クマよけベルの配布

- ・市内の全小中学生を対象に、クマよけベルを配布します。小学1～3年生（約2,000人）には4月8日に配布済み、小学4～6年生、中学生（合計約4,300人）には準備ができ次第早急に配布します。

②タクシー、貸切バス等による送迎支援

- ・令和5年度は、ツキノワグマの目撃場所付近を通行して小中学校に通う児童生徒の安全確保のため、保護者による送迎をお願いしました。送迎が難しい場合には、緊急的、臨時的な代替手段として、市の費用負担でタクシーや貸切バス等による送迎を実施しました。令和6年度も引き続き実施します。



▲クマよけベル